

大阪広域水道企業団の契約等に関する規程を廃止する規程をここに公布する。

平成24年 3 月 29 日

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団管理規程第 6 号

大阪広域水道企業団の契約等に関する規程を廃止する規程

大阪広域水道企業団の契約等に関する規程（平成23年大阪広域水道企業団管理規程第 1 号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成24年 4 月 1 日から施行する。